

2026年6月25日

受益者のみなさま

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

**「三菱UFJ国際 ターゲットリターン・ファンド(2%コース)」
繰上償還(予定)のお知らせ**

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、お客さまが保有されている「三菱UFJ国際 ターゲットリターン・ファンド(2%コース)」は、ファンドの受益権の総口数が投資信託約款に定める所定の口数を下回っている状況が続いていることから、2026年9月8日(火)をもって繰上償還(信託の終了)を行うことを予定しております。

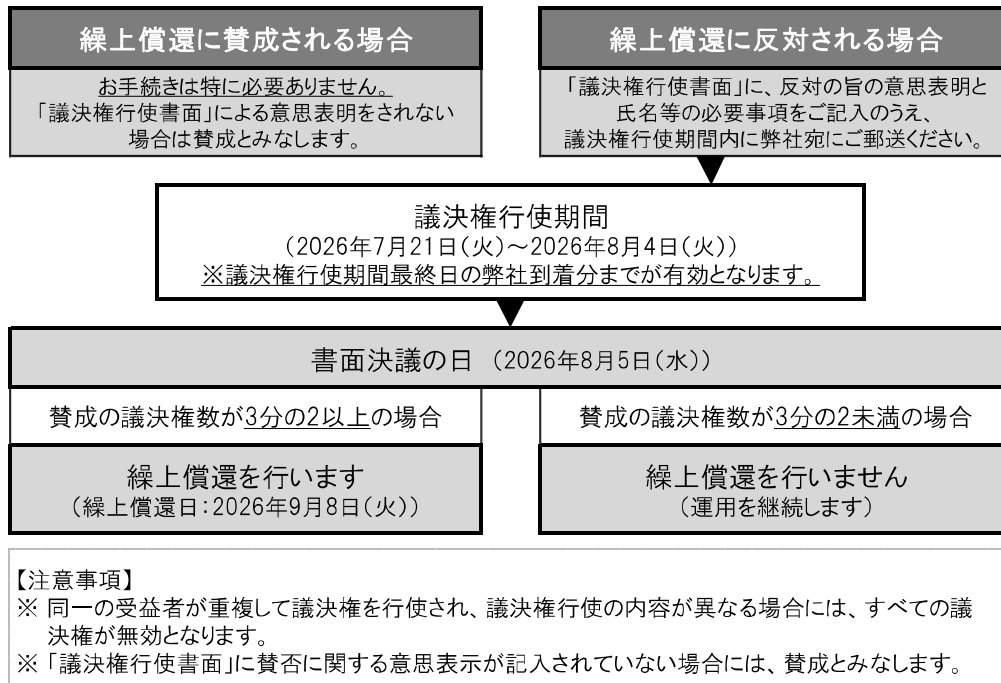
つきましては、繰上償還に対する賛成/反対の意思表示を、下記の手続きに沿って、同封の「議決権行使書面」によりお申し出ください。なお、繰上償還に賛成される方は、お手続きは特に必要ありません。

何卒、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

＜書面決議の手続きと繰上償還決定の流れ＞



繰上償還に関するQ&A

Q1. なぜ繰上償還を行うのですか？

A1. 当ファンドは、受益権の総口数が投資信託約款に定める所定の口数(10億口)を下回っている状況が続いております。弊社としましては、今後の大幅な増加は見込み難く、効率的な運用や商品性の維持が困難となる懸念があることから、繰上償還を選択することが受益者のみなさまにとって有利であると判断いたしました。

Q2. 何か手続きは必要ですか？

A2. 繰上償還に賛成される方は、お手続きは特にありません。

特段の意思表示をされない場合は、賛成されたものとみなします。

繰上償還に反対される場合は、同封の「議決権行使書面」に反対される旨および必要事項をご記入のうえ、議決権行使期間(2026年7月21日(火)～2026年8月4日(火))内に「返信用封筒」にて弊社宛にご返送ください。議決権行使期間最終日までの弊社到着分が有効となります。

Q3. 書面決議の結果はどのように知ることができますか？

A3. 2026年8月5日(水)に弊社ホームページ(<https://www.am.mufg.jp/>)にて公表いたします。書面決議の日に議決権の集計を行い、賛成の議決権が基準日(2026年6月29日)時点の受益権総口数の3分の2以上となった場合には繰上償還が決定し、3分の2未満となった場合には繰上償還を行わずに運用を継続いたします。

Q4. 繰上償還が決まった場合、何か注意すべきことはありますか？

A4. 繰上償還が決まった場合は、繰上償還日に向けて組入資産を売却し資金化を図ってまいりますので、基準価額は徐々に投資対象資産の値動きを反映しなくなります。

繰上償還の決定後も、ファンドの換金は引き続き可能ですが、換金の申込受付最終日は2026年9月3日(木)となります(販売会社によっては換金の申込受付最終日より前に受付を中止する場合があります。)。償還日まで保有された場合には、償還日の基準価額(償還価額)で、販売会社から償還金が支払われることとなります。

Q5. 繰上償還に反対した場合、買取請求はできますか？

A5. 投資信託約款の規定に基づき、換金をご希望する反対受益者さまには販売会社でのご解約の方法をとっていただくこととし、買取請求を行うことはできません。

以上

このお知らせに関するお問い合わせ先

三菱UFJアセットマネジメント株式会社 お客様専用フリーダイヤル **0120-548066**

【受付時間／9:00～17:00(土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く)】

お客さまのお取引内容につきましては、お取扱いの販売会社にお尋ねください。

書面決議参考書類

1. 投資信託契約の解約の理由および相当性に関する事項

追加型証券投資信託「三菱ＵＦＪ国際 ターゲトリターン・ファンド（２％コース）」は、2020 年 3 月 27 日に設定され、現在まで運用を行ってまいりましたが、本件ファンドの受益権の口数が、投資信託約款に定められた信託契約の解約の基準である 10 億口を下回っております。（約 1.2 億口（2026 年 4 月 17 日時点））

弊社といたしましては、このまま運用を継続するより、繰上償還を選択することが受益者さまにとって有利であると判断いたしました。

2. 投資信託契約の解約がその効力を生ずる日

2026 年 9 月 8 日

3. 投資信託契約の解約の中止に関する条件を定めるときは、その条件

特にございません。

4. 投資信託契約の解約に関する事項について受益者の不利益となる事実

特にございません。

5. 直近に作成された財産状況開示資料等

「財務諸表」をご覧ください。

6. 財産状況開示資料等を作成した後に、重要な投資信託財産に属する財産の処分、重大な信託財産責任負担債務の負担その他の投資信託財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

特にございません。

以 上

財務諸表

【三菱UFJ国際 ターゲットリターン・ファンド（２％コース）】

１．貸借対照表

(単位：円)

	第 5 期 [2025 年 3 月 25 日現在]	第 6 期 [2026 年 3 月 25 日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,262,010	1,739,165
投資信託受益証券	163,232,785	122,413,807
未収入金	-	2,420,000
未収利息	28	33
流動資産合計	165,494,823	126,573,005
資産合計	165,494,823	126,573,005
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	2,408,608
未払受託者報酬	29,061	22,556
未払委託者報酬	581,228	451,138
その他未払費用	2,459	1,905
流動負債合計	612,748	2,884,207
負債合計	612,748	2,884,207
純資産の部		
元本等		
元本	166,428,640	123,782,290
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,546,565	△93,492
（分配準備積立金）	1,340,302	970,085
元本等合計	164,882,075	123,688,798
純資産合計	164,882,075	123,688,798
負債純資産合計	165,494,823	126,573,005

２．損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第 5 期 自 2024 年 3 月 26 日 至 2025 年 3 月 25 日	第 6 期 自 2025 年 3 月 26 日 至 2026 年 3 月 25 日
営業収益		
受取利息	4,059	8,641
有価証券売買等損益	△4,228,872	2,591,022
営業収益合計	△4,224,813	2,599,663
営業費用		
受託者報酬	63,257	48,373
委託者報酬	1,265,157	967,248
その他費用	5,362	4,076

営業費用合計	1,333,776	1,019,697
営業利益又は営業損失（△）	△5,558,589	1,579,966
経常利益又は経常損失（△）	△5,558,589	1,579,966
当期純利益又は当期純損失（△）	△5,558,589	1,579,966
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△476,271	549,538
期首剰余金又は期首欠損金（△）	4,660,960	△1,546,565
剰余金増加額又は欠損金減少額	60,810	440,069
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	－	440,069
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	60,810	－
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,186,017	17,424
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,186,017	－
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	－	17,424
分配金	－	－
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,546,565	△93,492